

栃木県議会議長 早川尚秀 様

2019年6月12日  
日本共産党栃木県議団  
代表 野村せつ子

議会改革と運営に関する申し入れ

栃木県議会の活性化ならびに民主的運営を求める立場から、下記の事項について申し入れます。条例、内規、申し合わせ等の見直しが必要な事項については、検討・協議の場を設けていただきたく要望します。

記

1. 議長は責任を持って議会改革を推進するため、一年交代の慣習を改めること。議長選挙においては立候補者の所信表明を行ったうえで選挙を行うよう見直すこと。
2. 一般質問について、1人年1回60分とされているが、質問回数、質問時間を増やすこと。また質問時間の枠内で、複数の通常会議に分割して質問できるようにすること。
3. 討論について、発言の自由を尊重し、反対討論の有無にかかわらず、賛成討論を行うことを認めること。
4. 予算特別委員会について、委員の定数を増やし、一人会派も含め全会派から委員を選出できるようにすること。
5. 請願・陳情の審査について、提出者の意見聴取の機会を設けるなど充実させること。
6. 費用弁償について、交通費の費用弁償の額は自家用車利用1kmあたり37円とされているが、県職員と同額の25円とすること。
7. 公務諸費について、議員が会議等に参加するたび1日3,000円支給されるが、交通費は費用弁償で支給されるため、公務諸費を支給する根拠が乏しく、県民の理解を得がたいので廃止すること。
8. 政務活動費について、節約と透明化をはかるため、①議員1人年間交付額を2割減額すること、②交通費ガソリン代相当額1kmあたり37円を25円とすること、③証拠書類等をホームページで公開すること等、制度の見直しを検討する場を設けること。
9. 議員派遣について、海外の友好都市等への派遣にあたっては必要最小限とし、派遣者の選考は公平な基準を設けて行うこと。海外行政調査については、公費による派遣対象外とすること。実施する場合は参加議員の負担とすること。

以上

